

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】令和6年12月9日(2024.12.9)

【国際公開番号】WO2022/112573  
 【公表番号】特表2023-552708(P2023-552708A)  
 【公表日】令和5年12月19日(2023.12.19)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-238  
 【出願番号】特願2023-530563(P2023-530563)  
 【国際特許分類】

10

A 2 4 D 1/02(2006.01)

A 2 4 D 1/20(2020.01)

【F I】

A 2 4 D 1/02

A 2 4 D 1/20

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月28日(2024.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱時に吸入可能なエアロゾルを生成するためのエアロゾル発生物品であって、  
 エアロゾル発生基体のロッドであって、乾燥重量基準で少なくとも約5パーセントのエ  
 アロゾル形成体含有量を含む、エアロゾル発生基体のロッドと、

前記エアロゾル発生物品の少なくとも一部分の周りに巻かれたラッパーであって、前記  
 ラッパーが、少なくとも前記エアロゾル発生基体のロッドを囲むエンボス加工された部分  
 を含み、前記ラッパーの前記エンボス加工された部分が、前記ロッドの長さの少なくとも  
 80%に沿って前記エアロゾル発生基体のロッドを囲む、ラッパーと、を備える、エアロ  
 ザル発生物品。

30

【請求項2】

前記エアロゾル形成基体のロッドが、乾燥重量基準で少なくとも15パーセントのエ  
 アロゾル形成体を含む、請求項1に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項3】

前記ラッパーが紙ラッパーである、請求項1に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項4】

前記エアロゾル形成体が、少なくとも約10重量パーセントのグリセリン含有量を有す  
 る、請求項1～3のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

40

【請求項5】

前記ラッパーの前記エンボス加工された部分が、耐水性ラッパーである、請求項1～4  
 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項6】

前記ラッパーの前記エンボス加工された部分が、前記エアロゾル発生基体のロッドを直  
 接的に囲む、請求項1～5のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項7】

前記エンボス加工された部分が、前記ロッドの周囲の周りで前記エアロゾル発生基体の  
 ロッドを完全に囲む、請求項1～6のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

50

## 【請求項 8】

前記エンボス加工された部分が、前記ロッドの長さの少なくとも90パーセントに沿って、より好ましくは前記ロッドの前記長さの100パーセントに沿って、前記エアロゾル発生基体のロッドを囲む、請求項1～7のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 9】

前記ラッパの前記エンボス加工された部分が、エンボス加工された外表面およびデボス加工された内表面を有する、請求項1～8のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 10】

前記ラッパの前記エンボス加工された部分が、1平方メートル当たり50グラム～1平方メートル当たり100グラム、好ましくは1平方メートル当たり60グラム～1平方メートル当たり90グラム、最も好ましくは1平方メートル当たり75グラム～1平方メートル当たり80グラムの坪量を有する、請求項1～9のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

10

## 【請求項 11】

前記ラッパの前記エンボス加工された部分が、複数のエンボス加工を有する、請求項1～10のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 12】

前記ラッパの前記エンボス加工された部分が、90度において3センチニュートンセンチメートル～8センチニュートンセンチメートル、好ましくは4センチニュートンセンチメートル～7センチニュートンセンチメートル、より好ましくは5センチニュートンセンチメートル～6センチニュートンセンチメートルの曲げモーメントを有する、請求項1～11のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

20

## 【請求項 13】

前記ラッパの前記エンボス加工された部分が、90度曲げた後に10度～40度、好ましくは15度～35度、より好ましくは20度～30度の角度メモリを有する、請求項1～12のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 14】

前記エアロゾル発生基体のロッドがゲル組成物を含む、請求項1～13のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 15】

前記ゲル組成物が、少なくとも一つのゲル化剤、およびアルカロイド化合物とカンナビノイド化合物のうちの少なくとも一つを含む、請求項14に記載のエアロゾル発生物品。

30

## 【請求項 16】

前記ゲル組成物が、前記エアロゾル形成体を含む、請求項14または請求項15に記載のエアロゾル発生物品。

## 【請求項 17】

前記エアロゾル発生基体のロッドを通して長軸方向に延びる細長いサセプタ要素をさらに含む、請求項1～16のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

40

50